

地方独立行政法人静岡県立病院機構静岡県立総合病院  
喫茶店出店者募集要項

1 趣旨

患者様を始めとする静岡県立総合病院の全ての利用者のサービスの向上を図るため、喫茶店の出店を希望する事業者を募集します。

2 募集内容

(1) 出店場所

静岡市葵区北安東4-27-1 静岡県立総合病院本館1階

(2) 出店場所の面積

カウンター設置部（約15～20㎡とし詳細は協議する。）及びテラス部分（面積は提案事項）とします。また、喫茶店顧客専用としないことを前提に待合席部分（約56㎡）に椅子等の備品の設置をお願いします。なお、待合席部分の床の張替や看板の設置は原則としてできません。

(3) 出店場所の図面

別添のとおりです。

(4) 出店期日

平成22年6月1日開店とします（前倒しは相談に応じます。）

(5) 営業の内容

ア 営業日数

原則、年中無休として下さい。なお、設備点検等による休業日を設ける場合は提案して下さい。

イ 営業時間 提案事項としますが、最低で下表のとおりとして下さい。

開院日（平日）	07:00～20:00
閉院日（土日等）	11:00～17:00

ウ 営業方法

(ア) 店舗による喫茶、軽食の提供。

(イ) 職員を対象とした予約制デリバリーサービス（患者向けデリバリーはできません。）なお、サービスの実施時間、最低注文金額等は、提案事項とします。

エ 販売価格

地域の標準的な価格を参考として、できるだけ安価に設定して下さい。

オ その他

職員割引の実施、優待券の定期配布、電子マネー決済等の付加サービスがあれば、提案して下さい。

カ 清掃等の実施区分

(ア) 出店場所（待合席部分を含む。）の清掃については、出店者が実施して下さい。

(イ) 待合席部分には分別回収用のごみ箱を設置し、適宜、回収及び処分を実施して

下さい。なお、処分については、出店者負担でお願いします。

(ウ) 防犯対策については、出店者が実施して下さい。

#### キ 出店・運営に当たっての留意事項

(ア) 「営業時間」「販売品目」「営業方法」等について、改善要望があった場合は速やかに対応して下さい。

(イ) 院内・店内等の整理整頓に心がけ、周囲の清潔の保持に努めて下さい。

(ウ) 食中毒の防止に万全を期して下さい。

(エ) 顧客の動線は、車椅子利用者に十分配慮して下さい。

(オ) 災害時において、在庫商品等を当院に無償提供して下さい。

### 3 契約方法及び契約期間

#### (1) 契約方法

当院との間で業務に要する面積の賃貸借契約を締結します。また、別途、喫茶店の出店及び運営に関する覚書を締結します。

#### (2) 契約期間

5年間(平成22年6月1日～平成27年5月31日)とします。なお、契約の自動更新はありませんが、所定の手続きを経て再契約することはあり得ます。

### 4 賃貸料等

(1) 基本賃貸料  $m^2$ 当り年額 11,999 円とします。

対象はカウンター設置部及びテラス部です。

(2) 加算賃貸料 売上に対する一定割合とし提案事項とします。

(3) 光熱水費 使用実費額とします。

(4) 支払間隔 基本賃貸料は一括前納、加算賃貸料は四半期毎の納付となります。

### 5 費用負担

(1) 出店に当たり必要な病院設備の改修に要する費用は、出店者の負担となります。設備の詳細な現状は、担当へお問い合わせ下さい。

(2) テラス及び待合席部分に設置する備品に要する費用は、出店者の負担となります。

(3) 内線電話は病院設備として設置済です。ただし、外線電話は出店者の負担での設置となります。

### 6 出店に当たっての条件

(1) 賃貸した部分を当院が使用しなければならなくなった場合、賃貸契約の取消又は変更をすることがあります。

(2) 当院が財産の保安上必要な措置を命じた場合、拒否することはできません。

(3) 当院の設備点検の都合により、営業できない時間帯が生じます。

(4) 賃貸した部分の喫茶店以外への使用、他人への転貸、担保への供用はできません。

(5) 賃貸した部分については、善良なる管理者の注意をもって管理しなければなりません。又、当院の許可なく原形を变形できません。

(6) 看板・内装等の色彩、寸法、数量及び設置場所については事前に当院と協議しなければなりません。

- (7) 出店者として決定した後においても、地域との価格差が生じた場合や利用者の意見等により経済性が損なわれていると判断した場合においては、価格の改善を要求することがあります。
- (8) 契約期間満了後は、現状復帰して当院に返還する義務があります。
- (9) 基本賃料については当院規程による変更が毎年度あります。
- (10) バックヤードは病院が指定した場所となります。
- (11) 法令上の必要又は医療提供上の必要に基づき当院が賃貸契約を取消又は変更した場合、出店者の重大な信用失墜行為等に起因して当院が賃貸契約を取消又は変更した場合、当院は、一切、損害賠償義務を負いません。

## 7 選定方法について

出店者の選定は、公募型プロポーザル方式にて行います。

## 8 公募期間について

平成 22 年 3 月 5 日（金）から平成 22 年 3 月 17 日（水）までとします。

## 9 参加資格について

参加資格は、下記の条件をすべて満たす法人又は個人とします。

- (1) 400 床以上の病院において 2 年間以上喫茶店経営の実績がある者、又はその者の指導下でフランチャイズ経営を行う者。
- (2) 前号のフランチャイズ経営を行う者については、3 年間以上喫茶店経営の実績がある者。
- (3) 県内に営業拠点を有する者。
- (4) 業務にあたり必要な許認可を取得している者又は、業務開始時まで取得する見込みのある者。
- (5) 食品衛生法及び他の法令に基づく行政処分を過去 2 年間受けていないこと。
- (6) 事業税等の諸公課を滞納していないこと。
- (7) 会社更生法、民事再生法等により更生又は、再生手続きを開始している法人でないこと
- (8) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 2 号に掲げる暴力団及びそれらの利益となる活動を行う者、その他反社会的な活動を行う者と関係を有しない者
- (8) 代表者及び役員に破産者及び現に禁固以上の刑に処せられている者がいる法人等。

## 10 提出書類について

- (1) 次の書類を平成 22 年 3 月 17 日（水）17:00 までに担当部署へ提出して下さい。受付時間は執務時間内（8:30～12:00，13:00～17:15）とします。

ア 参加申込書兼業務提案書（様式第 1 号）

イ 申込者の業務（会社）概要書（様式第 2 号）

ウ 業務提案書（20 ページ以内（ただし、添付資料及びメニュー表部分を除く。）様式自由）  
特段の様式は定めませんが、下記の順に項目立てして下さい。

- ・従業員の配置予定数及び教育計画

- ・ 出店時の設備投資の内容（使用電力量が単相 125A、三相 100A のブレーカーの範囲内であることがわかるもの）
- ・ 衛生管理、廃棄物処理の方法
- ・ 材料の管理、補充及び搬入の方法・頻度
- ・ 閉店後の店舗管理方法
- ・ 店舗レイアウト（テラス部を含む。）の考え方（想定図を添付して下さい。）
- ・ 営業予定時間、休業予定日
- ・ メニュー及び価格設定の仕方（メニュー表で可）
- ・ デリバリーサービスに対する考え方
- ・ 付加サービス実施の考え方
- ・ 概算使用面積
- ・ 賃貸料の設定の考え方（見込額及び根拠）。なお、加算賃貸料の設定は小数点第 1 位までとして下さい。
- ・ その他参考資料

#### エ 添付資料

下記の資料を添付して下さい。業務提案書とは別綴りとしします。

- ・ 財務資料（過去 3 年間の決算状況及び直近決算における財務状況がわかるもの）
- ・ フランチャイズによる出店の場合、親企業の概要書とサポート体制がわかるもの

#### オ その他

- ・ 提案内容は、極力、具体的なものとして下さい。出店後の相談による等のあいまいな提案は認めません。
- ・ 提出書類については、提出後の追加及び変更は認めません。
- ・ 提案書の作成、提出に要する費用は提案者の負担とします。
- ・ 提出された書類は返却しません。
- ・ 提案書の内容について、質問、確認を行うことがあります。

#### (2) 提出部数

正本 1 部、副本 6 部を提出して下さい。原則として製本は行わないで下さい。

#### (3) 提出先及び当院担当部署

〒420-8527 静岡市葵区北安東 4 - 27 - 1

地方独立行政法人 静岡県立病院機構 静岡県立総合病院

事務部 総務室 財務スタッフ 管理担当 :054-247-6111(内 2216)

#### 10 質問及び回答について

質問は原則としてすべて電子メールにて受け付けます。回答は、地方独立行政法人静岡県立病院機構のホームページに掲載します。

- (1) 提出書類 質問書（様式第 3 号）
- (2) 提出先アドレス [sougou-soumu@shizuoka-pho.jp](mailto:sougou-soumu@shizuoka-pho.jp)
- (3) 提出期限 平成 22 年 3 月 10 日（水）12:00
- (4) 回答期限 平成 22 年 3 月 12 日（金）17:00

(5) 現場説明 希望される場合は担当まで御連絡下さい。

## 11 選定について

### (1) 選定委員会

院内に設置する喫茶店出店者選定委員会において、評価基準に基づき選定作業を行います。

### (2) 選定方法

提出書類について、書面審査を実施します。又、ヒヤリングを下記の日時に予定しています。詳細は電子メールにて連絡します。

平成 22 年 3 月 19 日 (金) 16:00 ~ 17:00

### (3) 評価方法

別紙 1 の要素について総合的に評価を行います。

### (4) 審査結果の通知及び公表

審査結果は、平成 22 年 3 月 26 日 (金) までに地方独立行政法人静岡県立病院機構のホームページに掲載します。審査結果に関する異議は一切認めません。

## 12 失格事項

次のいずれかに該当した場合は失格とします。

### (1) 提案書提出期限に遅れた者

### (2) ヒヤリングの実施時間に遅れた者

### (3) 提出書類に虚偽の記載をした者

## 13 選定後の手続き

最優秀提案者として選定された者は、審査結果通知後 2 週間以内に、下記の書類を提出するとともに、病院担当者と喫茶店の運営方法について打ち合せを行うこととします。

なお、これらの書類が正当な理由なく提出されなかった場合又は重大な事情変更が生じた場合は失格とし、次点以降の提案者を繰り上げる場合があります。

### (1) 厨房機器・設備、什器備品レイアウト図

### (2) 出店までのスケジュール表

### (3) 第 9 項第 3 号及から第 5 号までについて証明できるもの

## 14 参考資料

- ・病院概要
- ・喫茶店予定地平面図

## 喫茶店出店者選定評価事項

	評価事項	評価内容
1	会社等の業務実績	営業実績 財務体質 サポート体制(フランチャイズの場合) 他病院等での実績等
2	業務の実施体制	従業員の配置予定数 従業員の教育体制 設備投資の内容 衛生管理、廃棄物処理の方法 閉店後の店舗管理方法 店舗レイアウト 搬入頻度及び方法
3	サービス内容	営業時間、営業日数 メニュー及び価格 デリバリーサービス(実施時間、最低注文金額等) その他の付加サービス(職員割引、優待券配布等)
4	賃貸料	提案賃貸料

職員割引を実施する場合は、具体的な割引率を提示すること  
優待券配布の場合は、配布回数、配布対象、優待内容を具体的に提示すること。(但し、最低 % , 回の表現は可とする。)

## 参考資料

### 病院概要

1. 施設名 地方独立行政法人 静岡県立病院機構 静岡県立総合病院
2. 所在地 静岡県静岡市葵区北安東4丁目27番1号
3. 病院規模 標榜診療科数 29科  
病床数 一般病床：620床 結核病床：100床（内50休床）  
敷地面積 49,251.26 m<sup>2</sup>  
建築面積 12,676.48 m<sup>2</sup>  
延床面積 61,239.45 m<sup>2</sup>  
施設 本館（地上6階,地下1階） 北館（地上6階,地下1階）  
西館（地上3階） 循環器病センター（地上6階,地下1階）  
静岡PETイメージングセンター（地上3階） 法人本部（地上1階）
4. 患者数 入院患者 579人/日  
（H21.12月） 外来患者 1,608人/日  
お見舞者 161人/日（平日：17:00～20:00）  
752人/日（土・日・祝日：13:00～20:00）  
お見舞者数は記帳していただいた人数、実人数は1.5倍程度
5. 職員数 医師 137人、看護師 577人、准看護師 8人、  
（H21.6月現在） 医療技術者 140人、事務職員 59人、看護業務補助者 9人、  
非常勤職員 121人、委託職員 266人 計 1,317人  
非常勤職員数及び、委託職員数は8時間労働として換算した人数
6. その他の施設  
売店（BF）：平日08:30～18:00、土日9:30～14:00、祭日休  
食堂（BF）：平日09:00～15:00、土日祭日休  
蕎麦屋（BF）：平日11:00～16:30、土日祭日休  
自販機 : パン類1台、軽食類2台、アイス類2台、飲料類23台